



中央病院

新庄病院

河北病院

ごころの医療センター

「山形県病院事業中期経営計画」改正(案)の概要

令和6年2月
山形県病院事業局

I 計画改正の趣旨

1 これまでの経過及び経営の現状と課題

(1) これまでの経過

- ・資金不足等解消計画(H30～R9)を策定。当該計画を達成するための取組みを具体化する計画として、中期経営計画を位置付け、経営改善を推進
- ・前中期経営計画期間終了(H27～R3)により、新計画(R4～R7)を策定
- ・令和4年3月、総務省が「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を発出し、「公立病院経営強化プラン」策定を求めた

(2) 経営の現状

- ・経常収支は、新型コロナ関連補助金の受入等により、令和2～4年度は黒字となったものの、依然として資金不足の状態が継続
- ・新型コロナの感染症法上の位置づけ変更に伴う関連補助金の縮減や物価高による経費等の増加により、経営状況は非常に厳しい

(3) 各病院におけるこれまでの主な取組みと課題

病院名	取組み	課題
中央病院	・初期研修医フルマッチ ・患者サポートセンター運営 ・手術支援ロボット導入	・三次医療機関としての機能充実 ・地域の医療機関との役割分担、連携を踏まえた診療機能、病床規模の適正化
新庄病院	・新病院の開院(地域救命救急センター開設、総合患者サポートセンター開設など)	・地域の医療機関との連携強化等による地域完結型医療の提供 ・救急医療機能の強化
河北病院	・総合診療医の確保 ・病床数の適正化	・西村山地域医療提供体制検討会の検討状況や施設老朽化を踏まえた病院運営
ごころの医療センター	・専門的医療提供のための研修 ・精神科の専攻医確保	・慢性期入院患者等の地域移行の推進 ・人材の確保と育成

2 県立病院を巡る経営環境及び各病院が担う医療機能

(1) 人口動向と医療需要

- ・今後、県内総人口の減少の加速及び少子化の更なる進展
- ・65歳以上年齢区分を中心に受療率(全国)は全体的に低下傾向

(2) 山形県地域医療構想(病床機能の分化・連携)

- ・急性期病床が過剰で、回復期が不足の状況
- ・疾患別データや人口動態等から、各医療機関がどのような役割を担うか自主的な選択が必要

(3) 県立病院が担う医療機能

ア 中央病院

- ・三次医療機関として、全県から救急搬送患者を受け入れるほか、高度急性期医療、総合周産期医療、新興及び再興感染症対応等を担う。

イ 新庄病院

- ・最上二次保健医療圏唯一の基幹病院及び分娩取扱施設として、救急医療、急性期医療、がん医療、周産期医療等の幅広い分野の医療を提供する。

ウ 河北病院

- ・救急医療、急性期医療、地域包括ケア、緩和ケア、在宅医療等、多様な医療機能を有する特長を生かしながら、地域に根差した総合的な医療を提供する。

エ ごころの医療センター

- ・精神科救急病棟(スーパー救急病棟)等の政策的・精神科医療を推進し、県全域の精神科医療の基幹病院としての役割を担う。

3 計画改正の考え方

(1) 計画改正の目的(「公立病院経営強化ガイドライン」への対応)

現計画を「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき改正し、「公立病院経営強化プラン」として位置付け、令和9年度まで継続して経営強化に取り組む。

【公立病院経営強化プランに盛り込む内容】

- ① 役割・機能の最適化と連携の強化
- ② 医師・看護師等の確保と働き方改革
- ③ 経営形態の見直し(※)
- ④ 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組み
- ⑤ 施設・設備の最適化
- ⑥ 経営の効率化等

(2) 計画期間

令和9年度まで(ガイドラインの終期に合わせ2年間延長)

(3) 使命(ミッション)

県民に安心、信頼、高度の医療を提供し、県民医療を守り支える

(4) 計画期間終了後の姿(ビジョン)

運営基盤を強化し、時代が求める医療ニーズに応える

※ 経営形態の見直しについて

本県の病院事業は、地方公営企業法全部適用の経営形態としている。累積欠損金の多い本県では、経営改善の継続を最優先課題として、計画期間内は引き続き現経営形態で運営基盤の強化に取り組む。

なお、寒河江市立病院との統合を軸に検討が行われている河北病院については、西村山地域医療提供体制検討会の検討状況を踏まえ、適切に対応する。

II 目標達成の取組み(全体計画)

1 県立病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 安全で質の高い医療の提供

医療安全対策の充実 | チーム医療の推進 | 接遇及び患者並びに職員満足度の向上
クリニックパスの更なる充実 | 医療メディエーションの推進 | 高度医療機器等の計画的導入

(2) 大学、地域の医療機関等との連携の推進

高度、専門医療に係る大学との各県立病院の連携強化【重点】
地域の医療機関、介護施設、福祉施設等との連携強化【重点】 | 歯科医師との連携
県立病院間の診療応援体制の拡充 | 住民の理解のための取組み

(3) 働き方改革への対応【重点】

時間外勤務の縮減等のワーク・ライフ・バランスの推進
医師と多職種の連携等によるタスク・シフト／シェア | 特定行為看護師等の養成
薬剤師、臨床検査技師等の資格取得推進 | 出産及び育児の支援

(4) 県立大学との連携推進

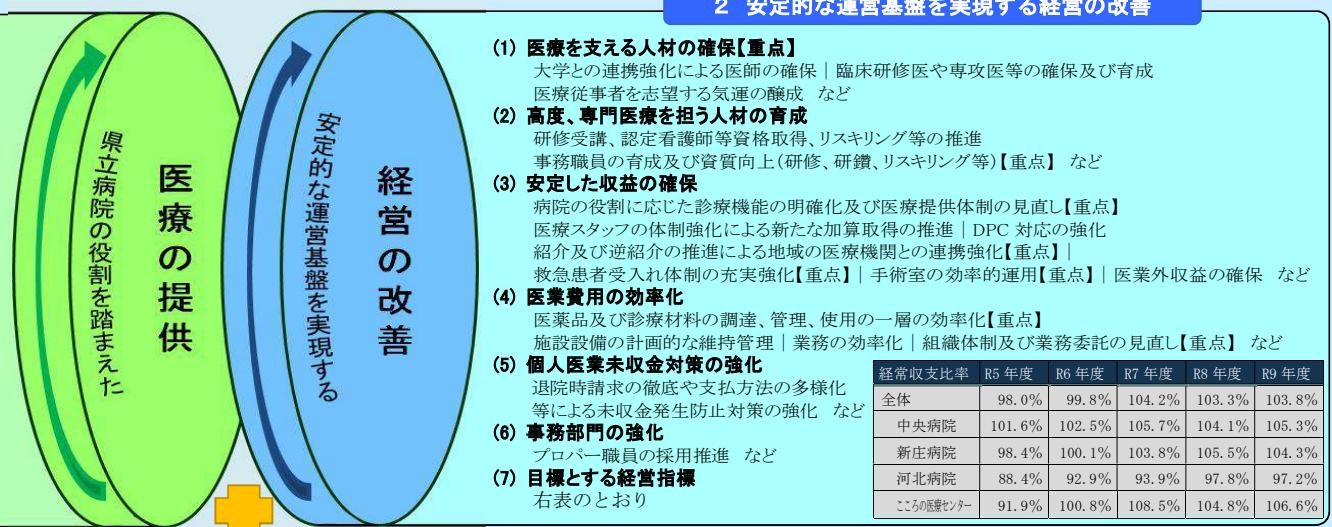
県立米沢栄養大学との連携の推進 | 県立保健医療大学との連携の推進

(5) 総合医療情報システムの統合による効率的運用【重点】

基幹システム等の統合による効率的運用及び業務集約の推進

(6) デジタル化の推進【重点】

診療分野でのデジタル化の推進 | デジタル技術の活用
バックアップ及びセキュリティ対策等の環境整備 | オンライン資格確認の積極的活用
マイナンバーカードの健康保険証利用による薬剤情報、特定健診情報等の積極的活用



1 感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の整備

感染拡大時に備え、感染症病床やその周辺スペースのゾーニング等を予め設定

2 感染拡大における各医療機関間の連携及び役割分担の明確化

県と協定を締結し、感染拡大時に確保する専用病床、発熱外来の設置、医療人材派遣等について明確化

3 新興感染症等の感染拡大時に備えた平時からの取組み

3 感染拡大時に想定した専門人材の確保及び育成

認定看護師等の確保及び育成 | 研修への参加促進等による専門人材の資質向上

4 感染防護具等の備蓄等

個人防護器具等の備蓄 | 県立病院間における医療資機材の融通など